

○ 中間まとめ案についての意見と事務局対応案

| No | 頁 | 該当箇所 | 意見 | 事務局の考え方 |
|----|----|-----------|--|--|
| 1 | — | 全般 | 全体的に「目黒区らしさ」「夢」「オリジナリティ」に欠ける。基本構想のもとになる価値観に向かってどのような考え方で進めていくのかが見えない。 | 最終答申に向けては、「目黒らしさ」という点についても議論していきたいと思えます。 |
| 2 | — | 全般 | 外国人や、高齢者、高校生年齢の子、障がいを持った人にもわかりやすくするため、今風の横文字表現や、日常生活では使わない言葉を、可能な限り [やさしいにほんご] に置き換えてほしい。 例 ・メリット ・マネジメント・デジタルガバメント・ワンストップ・デジタル化・双方向コミュニケーション・コミュニティ・ライフステージ・交通バリアフリー・インクルーシブ教育・チーム学校など・・・ 一般市民には馴染みのない言葉もあると思う。 ・官民連携 ・民間活力・情報発信力・地域主体同士・地域資源・産業価値・観光資源・包括的 ・地域医療体制・狭隘な道路の拡幅・雨水流出抑制・景観資源・住宅確保要支援者・生物多様性・再生可能エネルギー・環境行動・省資源など・・・ 「この言葉の意味がわかりますか」という聞き取りを、子どもや高齢者に行ってみてはどうか。 | ご指摘を踏まえ、一部修正します。(別添資料参照) |
| 3 | — | 全般 | 一文が長すぎると、途中でテーマを見失うので、3行以上に渡らないようにしてほしい。 | 読みやすい文章になるよう、見直します。 |
| 4 | P1 | 1 基本構想の役割 | 四角内3行目「目黒区と区民の基本的な約束」を「目黒区の区民に対する基本的な約束」にするべきと思う。区民の側は、約束に参加していないのではないか。 | この部分は、現行基本構想の記述を引用する部分です。現在においても考え方の基本は変わらないものと思いますが、更に多くの区民の皆様と共有できるよう工夫していきます。 |
| 5 | P1 | 1 基本構想の役割 | 四角内2段落目の一文が長すぎるので、2行目 [尊重されることになり ます。それは、区の] に改める。以下、文がダラダラ続くと、何が重点 | 現行基本構想の引用部分は修正しませんが、区民にわかりやすい文章、表現になる |

| | | | | |
|---|-----|-------------|--|--|
| | | | <p>なのかわからなくなりがちなので、短く区切るべきではないか。区民にわかりやすいことが重要だと思う。</p> | <p>よう見直します。</p> |
| 6 | P3 | 3 長期計画の評価手法 | <p>主要な施策・事業に数値目標を設定し、成果の評価を行うことが重要であるとあるが、確かに重要な施策に数値目標を設定する重要性は理解できるし、3～5年に一度見直される実施計画に数値目標を盛り込むことで、短いサイクルでPDCAを回すことは必要である。</p> <p>しかしその数値目標が、現行計画のような10年間の計画である基本計画上に必要か疑問に思う。現行計画の重点プロジェクトにおいて設定されている数値目標は、施策を立案する際、行う際、そして検査する際に果たして実効的に用いられてきたのか。</p> <p>同じ3ページの下に“10年間普遍の目標の設定は難しく、事業の進捗や状況変化に応じて、適切な時期に見直すということを考える必要があります”と記載があるが、実際にそのような適切な時期をとらえて見直すことができるのか、もちろんできるに越したことはないが疑問に思うし、おそらくその“適切な時期”は実施計画の見直しの時期と重なるであろうことを踏まえると、あえて基本計画には数値目標を入れず、10年間で目指す方向性だけの記載に留めるのも一案かと思う。</p> <p>特に現行計画のように、基本構想と基本計画を一つの冊子に製本している場合には、数値目標を変えることの心理的・費用的ハードルも高いのではないかと思う。</p> | <p>基本計画にふさわしい数値目標のあり方については、その把握方法も含めて検討する必要があると考えます。その検討の中で、設定の是非についても併せて検討しますが、計画の進捗管理や評価をしていく上では、客観的に把握できる何らかの目標設定は必要ではないかと考えています。</p> |
| 7 | P4 | 4 未来の目黒の姿 | <p>当面は人口増が続きますが、5～10年後をピークとして、減少局面へ向かうとされています、とあるが、他の自治体で行っていない試みとして、人口推計に基づく人口増加期を前期基本計画、人口減少期を後期基本計画に充てれば、より社会の変化に柔軟に対応できる計画になるかと思う。</p> | <p>今後基本計画を策定していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> |
| 8 | P6～ | 5 目指すべき将来像 | <p>政策・施策の行政分野別分類から政策分野別分類への変更は、区民目線からも賛成だが、その結果、“D 将来像を実現するための施策例”が具</p> | <p>具体的な施策は各種の補助計画等によることとなりますが、今後の検討の中でもご意</p> |

| | | | | |
|----|----|----------|---|---|
| | | | 体性や迫力を欠く印象を強めることとなったので施策例の見直し・拡充が必要と考える。 | 見を基に見直すところはないか、各所管の意見を聞いていきます。 |
| 9 | P6 | 表1 行財政運営 | (1) 効果的・効率的な行財政運営の施策の修正案 ・職員の確保と教育（確保が重要） ・行政内部の事務の ICT 活用 ・民間活力の開発と活用 ・官民連携の研究（必ずしも推進することがいいかわからないので、事案ごとに検証すべき） | 今後の人口減少社会を踏まえると、職員の確保は重要な点であるため、追記します。官民連携は必要に応じて行っていくものですが、これまで以上に様々な主体との連携が重要になってくると考えます。 |
| 10 | P6 | 表1 行財政運営 | (1) 効果的・効率的な財政運営の施策例として「働き方改革」を入れるべきではないか。 | ご指摘を踏まえ、「仕事と生活の調和の推進」を追記します。 |
| 11 | P6 | 表2 情報政策 | (3) デジタルガバメントの推進について、情報政策の内容が乏しい。また、ソサエティ5.0に向けての施策が見えない。各種手続のデジタル化、データ利活用の推進、情報セキュリティ対策推進以外はやらないのか。 | ここでは行政内部の事務を中心に例示しています。個別の事業分野でも ICT 活用が進んでいくと考えています。 |
| 12 | P6 | 表2 情報政策 | (4) 広報・広聴の充実の施策は「すべての施策において」情報発信力の強化に修正すべきではないか。 | ここではご指摘のとおり「行政全般」についての情報発信力の強化を掲げています。 |
| 13 | P7 | 表3 平和・人権 | 「DV・いじめを含む」人権尊重の施策の推進に修正すべきではないか。 | 人権尊重の施策の推進は、あらゆる施策の基本となるものと考えています。その中には DV・いじめも含んでおり、特筆していません。 |
| 14 | P7 | 表3 平和・人権 | (5) 平和の希求の将来像の修正案 戦争の記憶が風化されることなく、区民の平和意識の根底に受け継がれ、平和な社会を構築する意識を高めています。（過去を未来に活かす姿勢が必要では？） | 平和の希求は国民全体の意識であることを前提に、戦争の記憶を風化させないことを中心として記載しています。 |
| 15 | P7 | 表3 平和・人権 | (6) 人権を尊重し多様性を認め合う地域社会の実現の施策に「ひとり親家庭の就労支援と、子育て支援」を入れてほしい。（別項目でも） | 個別の政策分野に係る内容であり、人権分野の施策としては記載しません。 ひとり親家庭への支援については、それぞ |

| | | | | |
|----|----|-------------|--|---|
| | | | | れの施策の中に含まれるものと考えます。 |
| 16 | P7 | 表4 防災・防犯 | (7) 震災、風水害などへの備えの施策例として、「避難所の機能強化」は細かすぎるのではないか。 | ご指摘を踏まえ、「避難者対策の推進」に修正します。 |
| 17 | P7 | 表4 防災・防犯 | (7) 震災、風水害などへの備えの施策例として、「実践的な防災計画再構築」を記載すべきではないか。 | これまでの事例での課題等も踏まえ、より実践的な「災害時における応急対応力」を強化していく必要があると考えます。それぞれ防災施策を展開していく中で防災計画の再構築の要否についても検討が進むものと考えます。 |
| 18 | P7 | 表4 防災・防犯 | (7) 震災、風水害などへの備えの施策について、災害時における情報収集・発信力の強化を一番にしてほしい。河川・樹木の整備や電力の供給等生活の基盤の確保に触れなくていいのか。 | 施策の記載順は優先度や重要度を表すものではありません。河川・樹木の整備や電力の供給等生活の基盤の確保については、(25) 災害に強いまちづくりの施策に含まれると考えます。 |
| 19 | P7 | 表4 防災・防犯 | (8) 日常生活の安全・安心の施策の地域防犯ボランティアとはどういうイメージなのか。(ボランティア頼みでは、働き方改革で、かなりの高齢者まで「仕事」をするようになると、無償でボランティアのできる人がいなくなる。) | 地域防犯ボランティアは、地域の中での緩やか見守りを想定したものです。有償・無償については、今後施策を展開していく中で検討します。 |
| 20 | P7 | 表4 防災・防犯 | トイレについては問題があることは多分周知されておりすでに取り組みも行われてきている。さらに問題なのは避難所でのゴミ問題で、トイレは個人での対応も可能だが、ゴミは難しく、全体で取り組まなければ解決が難しいと考えられる。 | 今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。 |
| 21 | P7 | 表5 地域コミュニティ | 施策例にある「地域主体同士」とは何か。 | 地域で活動する様々な団体の関係を指しており、「地域活動団体同士」に修正します。 |
| 22 | P7 | 表5 地域コミュニティ | (9) コミュニティ活動の活性化促進の施策は、多様な交流活動の啓発と支援を追加すべきではないか。(まずは、啓発活動が必要) | ご指摘の点は「地域活動団体同士の連携・協力の推進」に含まれると考えます。 |
| 23 | P7 | 表6 産業振興 | (10) 地域の産業振興の施策に 外国人労働者について言及しなくてい | 同じ生活者として外国人を受け入れる多文 |

| | | | | |
|----|----|--------------------|--|--|
| | | | いのか。(今後、様々な業種で、多国籍の人が働くようになるであろうことへの展望は?) | 化共生の意識が重要であり、外国人住民の生活支援を施策として掲げています。 |
| 24 | P8 | 表9 地域福祉・地域包括ケア | 施策に認知症対策の推進とあるが、認知症だけでよいのか。 | 今後高齢者の急増に伴い、認知症対策の重要性が増すことから特筆したものです。 |
| 25 | P8 | 表10 高齢福祉・障害福祉・生活困窮 | (18) 高齢者福祉の充実の将来像に「誰もが年齢の垣根なく様々な場面で活躍し」と記載をしているが、関連施策がないのではないのか。 | 「多様な地域・社会参加の場の充実」が関連施策と考えています。 |
| 26 | P8 | 表10 高齢福祉・障害福祉・生活困窮 | (18) 高齢者福祉の充実の施策の介護給付・予防の充実は、一括りにはできないのではないのか。 | 取組内容という視点でなく、同じ介護分野の施策という視点から記載したものです。 |
| 27 | P8 | 表10 高齢福祉・障害福祉・生活困窮 | (19) 障害者福祉の充実の施策の記載は「就労を含む」自立・社会参加の支援に修正すべきではないのか。 | 自立・社会参加の要件の一つとして就労は含まれると考えます。 |
| 28 | P9 | 表10 高齢福祉・障害福祉・生活困窮 | (20) 生活の安定と自立支援の施策「包括的な」が、支援を受ける側には何をしてもらえるのかわからない。 | 複合的な課題を抱える生活困窮者が増加する中、区として組織横断的に対応していくことを表現したもので、支援の内容は個々のケースにより異なるため、例示できません。 |
| 29 | P9 | 表11 保健医療 | (21) 健康長寿の実現の施策受動喫煙防止の推進は10年20年かけてやる施策なのか。 | 喫緊の課題でもあることから記載したのですが、「生涯を通じた健康づくりの推進」に含まれるという考えもあるため、ご議論いただければと思います。 |
| 30 | P9 | 表11 保健医療 | フレイルの文言がないが、いかがか。 | フレイル予防としては、適度な運動や栄養指導、社会参加の促進が重要であると考えられており、それぞれの分野の施策で例示しています。 |
| 31 | P9 | 表12 子育て | 施策の放課後の居場所づくりの推進は、10年20年かけてやる施策な | 学童保育の整備はスピード感を持って推進 |

| | | | | |
|----|-----|---------------------------|---|--|
| | | | のか。 | していく必要がありますが、安全安心な放課後の居場所づくりについては、継続的に取り組んでいく施策であると考えます。 |
| 32 | P9 | 表 12 子育て | (24) 子育て支援の充実の C4 行目「また、家庭の希望に応じて」は不要。(個人として子どもを産み、育てることのできる環境が必要。) | それぞれの家庭の希望が叶えられる環境を整備することが重要であると考えます。 |
| 33 | P9 | 表 12 子育て | (24) 子育て支援の充実の施策の最初に [「目黒区子ども条例」に則り] を入れてほしい。 | 条例は施策を実施する手段の一つであり、地域の将来像として掲げるものではないと考えます。 |
| 34 | P9 | 表 12 子育て | (24) 子育て支援の充実の施策の放課後の居場所づくりの前に、「子どもの安全な遊び場」を付け足してほしい。(就学前の子も安全に遊ぶ場所の確保も必要) | ご指摘を踏まえ、「子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進」に修正します。 |
| 35 | P9 | 表 11 保険医療 表 12 子育て | 11 の保険医療の分野、12 の子育ての分野のいずれか(人権?)に、DV の相談窓口の充実を入れてほしい。 | ご指摘の DV の相談窓口の充実是人権尊重の施策の推進に含まれると考えています。 |
| 36 | P9 | 表 13 安全・安心の街づくり | (25) 災害に強い街づくりの施策に激甚化する災害への対応とあるが、「自然災害」と修正すべきではないか。 | ご指摘を踏まえ、「激甚化する自然災害への対応」に修正します。 |
| 37 | P10 | 表 14 道路交通 | (27) 誰もが住みやすい環境の確保の施策例として「次世代交通網の構築」を記載すべきではないか。 | ご指摘を踏まえ、「地域交通の構築」を追加します。 |
| 38 | P10 | 表 14 道路交通 表 15 自然環境・景観 | 14 の道路交通か 15 自然環境・景観のどちらの分野かの施策に、緑道公園・緑地の充実を入れてほしい。(子どもから高齢者まで、車や自転車の走行に脅かされない道路や広場が必要) | 公園等の中に、緑道・緑地も含まれるものと考えます。 |
| 39 | P11 | 表 17 教育 | (31) 学校教育の充実の将来像の文が長すぎる。 (修正案) 一人ひとりの子ども(乳幼児・児童・生徒および、その年齢の子)が、個人の特性に応じた適切な教育を受けています。学校・子ども施設と家庭、地域との連携・協力により、ともに子どもの生命と成長を守り支えていく体制が整っています。次代を担う子どもたちが、発達段階に即して、心豊かに、健やかに成長しています。また、子どもの施設は、 | ご指摘を踏まえ、読みやすい文章に修正します。 |

| | | | | |
|----|-----|-----------|---|--|
| | | | 安全性が保たれ、良好な教育環境が整っています。 | |
| 40 | P11 | 表 17 教育 | <p>(31) 学校教育の充実の施策例案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりを尊重する、ゆとりある学習の場の提供 ・自他の人権を尊重し合う心（態度の方がいいかもしれない）の育成 ・自治の力の育成 ・健やかな体の育成 ・教職員の働き方の見直しと協力・相互啓発の推進 ・地域・家庭に開かれた学校・子ども施設の推進 ・学校施設の老朽化への対応 ・快適な学習環境（学校 ICT 環境・学校図書室環境を含む）の整備（人的配置を含む） ・幼児教育の開発 ・多様な子ども（障がいを持った子・外国籍の子・家庭環境の整わない子・病児等）への教育システムの構築の推進 | <p>教職員の働き方については、職員全般の「仕事と生活の調和の推進」に含まれるものと考えます。</p> <p>ご提案いただいた他の施策例案と、現在記載している施策例とに大きな乖離はないものと考えます。</p> |
| 41 | P11 | 表 17 教育 | <p>教育の欄の B 政策の分類が、(31) 学校教育の充実の 1 項目となっているが、実際には教育の部分と、そのバックグラウンド整備の部分など、細分化できると思うし、細分化した方が分かりやすくきめ細やかな記述ができるのではと思う。</p> | <p>様々な考え方があると思いますが、今後大きな政策分野に集約していくに当たって、必要な細分化をしたものです。</p> |
| 42 | P11 | 表 17 教育 | <p>主権者教育や消費者教育など、主要教科を受け持つ先生が教えづらいが重要な項目を積極的に支援する、という項目を施策の方向性の中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>もしかすると施策の方向性の 5 年後の中に記載の“新しい時代に必要となる資質・能力の育成”とあるので、このなかに包含されているのかもしれないが、こうした教科等横断的な教育の重要性と先生の多忙感・教える内容の曖昧さから抜け落ちて手薄になりがちな分野であるという危険性を鑑みて、独立した項目としていただきたいと思うが、いかがか。</p> | <p>ご指摘の点は、教育内容の詳細に関するものと考えます。このような点は、所管の補助計画等で明らかにするものと考えます。</p> |
| 43 | P11 | 表 18 生涯学習 | <p>(32) 生涯学習の充実の将来像についての修正案</p> | <p>ご指摘を踏まえ、文章構成を見直します。</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | 区民の生涯にわたり、知的欲求や生き方・生活実態に応じて、様々な学習機会が提供されています。また、学習の場などを通じて、区民同士の地域のつながりが形成されています。貴重な文化財が発見・保護・活用され、次の世代に引き継がれるシステムが完成しています。 | |
|--|--|---|--|